環 境 ま ち づ く り 方 針

様式2

令和 8 年 6 月 26 日
(2026 年)

吹 田 市 長　　あて

住所　大阪府吹田市山田西3-6-6
※注1 事業所　氏名　王子住宅自治会 会長
電話 ( ) ー

受 付 番 号	第07-L-12号
事 業 の 名 称	王子公園防災倉庫
対 象 事 業 区 域	吹田市　山田西3丁目16-74
設 計 ・ 代 理 者 ※注1	住　所　大阪府吹田市山田東4-41 氏　名　WASH建築設計室 日野弘一 電　話 ( ) ー　(担当者:)
工 事 施 工 者 ※注1	住　所 氏　名　未定 電　話 ( ) ー
事 業 予 定 期 間	令和 8 年 (2026 年) 7 月 15 日 から 令和 8 年 (2026 年) 8 月 15 日 まで

事業の規模

	計画部分	既存部分	合計
対象事業面積	3,500.00 ㎡	㎡	3,500.00 ㎡
建築面積	10.58 ㎡	㎡	10.58 ㎡
延べ面積	10.58 ㎡	㎡	10.58 ㎡
最高の高さ	2.50 m	m	
構造・階数	軽量鉄骨 造・一部 造		
	地上 1 階・地下 階		

事業の目的・内容

区分　☑ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 新設 ☐ 増設

☐ 開発行為事業(目的 :)

☑ 建築物の新築又は増改築の事業

(☐ 工場・事業場 ☐ 住宅・共同住宅(戸)
☐ 商業施設 ☐ 事務所 ☐ 公共的建築物
☑ その他 (防災用備蓄倉庫))

☐ その他 ( )

環境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チェックリストによる
添 付 書 類	・ガイドライン取組事項チェックリスト ・工事関連車輌通行ルート図 ・その他必要と認める図書

受付

第 号

注1　法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

環境まちづくりの概要（1）

事業者の環境方針	

当該事業における 環境まちづくり方針	

1. 実施率と主な実施内容

1－1. 工事中

実施率 97.5 **パーセント**

（小数点第2位以下切り捨て）

$$\frac{\text{実施する・一部実施するの項目数}}{\text{該当なしを除いた項目数}} = \frac{40}{41}$$

---：方針(案)，—：方針

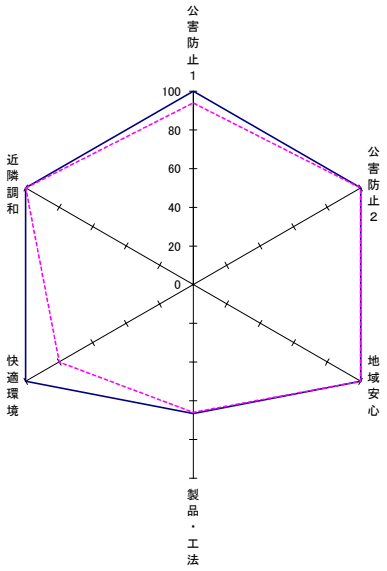

	公害防止 1	公害防止 2	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
方針	17	6	5	2	5	5
	17	6	5	3	5	5
方針（案）	16	6	5	2	4	5
	17	6	5	3	5	5

主な実施内容

自治会発注の工事なので地域との連携の上で実施します。
登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組みます。
近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に参加します。
工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺の清掃を行います。

環境まちづくりの概要（2）

1－2. 施設・設備等

実施率 46.6 **パーセント**

（小数点第2位以下切り捨て）

$$\frac{\text{実施する・一部実施するの項目数}}{\text{該当なしを除いた項目数}} = \frac{7}{15}$$

---:方針(案)，—:方針

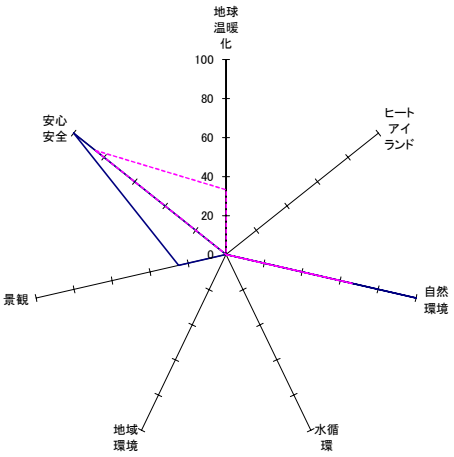

	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針	0	0	3	0	0	1	3
	3	2	3	0	0	4	3

	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針（案）	1	0	2	0	0	0	6
	3	0	3	1	0	4	7

主な実施内容

（1）再生可能エネルギー・ エネルギー効率の高いシステム・エネルギーを管理するシステムの導入

導入内容

（2）緑地面積　緑化率 ％　条例基準分 ％以上

実施内容（緑化率に換算されない緑地（駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など）の面積など）

（3）雨水利用　雨水貯留量 t　うち雨水利用量 t

利用目的　【 □植栽水やり □トイレの流し水 □洗車 □その他 （ ）

（4）上記以外の主な実施内容

既存の樹木に干渉しないように配置を計画しています。
既存のみどりを残すことで良好な景観や生物の生息空間の保全に努めます。

環境まちづくりの概要（3）

2. 方針（案）からの変更箇所（変更箇所があれば記入してください。）

項目番号	修正前のチェック内容	⇒	修正後のチェック内容
8	実施しない	⇒	一部実施する
10	一部実施する	⇒	実施する
12	一部実施する	⇒	実施する
14	一部実施する	⇒	実施する
15	一部実施する	⇒	実施する
45	実施しない	⇒	実施する
49	実施する	⇒	一部実施する
63	一部実施する	⇒	実施しない
67	該当なし	⇒	実施しない
68	該当なし	⇒	実施しない
69	該当なし	⇒	実施する
74	実施しない	⇒	該当なし
77	実施しない	⇒	該当なし
93	実施しない	⇒	一部実施する
101	実施する	⇒	該当なし
102	実施する	⇒	該当なし
103	実施する	⇒	該当なし
105	実施しない	⇒	該当なし

3. その他（本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。）

【建設汚泥の自ら利用】
工事に伴い発生した建設汚泥を自ら利用する場合は、「吹田市建設汚泥の自ら利用に関する指導要領」に従います。
なお、民間工事で工事完成後に建築物の所有権の移転が予定されている場合、工事に伴い発生した建設汚泥を自ら利用することができない旨は承知しております。

【がれきの自ら利用】
工事に伴い発生したがれきを自ら利用する場合は、「吹田市がれき類の自ら利用に関する指導要領」に従います。

【地下工作物の存置】
工事において地下工作物の存置する場合は、令和3年9月30日付け環境省通知（環循適発第2109301号、環循規発第2109302号）中の「第3　地下工作物の取扱いについて」に従います。

【工事現場外において自らの産業廃棄物の保管】
工事現場で発生した自らの産業廃棄物を工事現場外で保管を行う場合で、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」または「吹田市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例」の要件に該当する場合は所定の届出を保管する前に行います。

また、公園内の増築工事のため、緑化率については条例協議不要です。

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚染や騒音などの公害を防止します。			
建設機械			
1	低公害型建設機械の使用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械をできる限り使用します。
2	低燃費型建設機械の使用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	低燃費型の建設機械(ハイブリッド式パワーショベルなど)をできる限り使用します。
3	アイドリングの禁止	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。
4	環境に配慮した運転	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
5	稼動台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。
6	工事の平準化	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	小規模の工事であるため一時的に集中して稼働することはありません。
7	機械類の整備点検	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	機械類は適切に整備点検を行います。
工事関連車両			
8	低公害、低燃費車の使用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	燃費や排出ガス性能の良い車両を出来るだけ使用します。
9	工事関連車両の表示	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両であることを車両に表示します。
10	周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避けて設定します。
11	建設資材の搬出入における車両台数の抑制	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	小規模の工事であるため搬出入の車両台数が多くなることがありません。
12	通勤等で利用する車両台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。
13	土砂の積み降ろし時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の飛散防止に配慮します。
14	タイヤ洗浄	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺への土砂粉じん飛散が生じる状況である場合は現地でタイヤ洗浄を行います。
15	ドラム洗浄時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行うことがある場合は、騒音や水質汚濁に配慮します。

取組事項		実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16	場外待機の禁止	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事関連車両を場外に待機させません。
17	クラクションの使用抑制	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	クラクションの使用は必要最小限にします。
18	アイドリングの禁止	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。
19	環境に配慮した運転	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
工事方法 騒音・振動等			
20	防音シートなどの設置	☐ 実施する ☑ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設作業時は仮囲いを設置します。
21	丁寧な作業	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。
22	騒音や振動の少ない工法の採用	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☑ 該当なし	杭の施工などの大きな騒音や振動が生じる作業はない予定です。
23	近隣への作業時間帯の配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☑ 該当なし	騒音や振動を伴う作業は、行わない予定です。
粉じん・アスベスト			
24	粉じん飛散防止対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☑ 該当なし	周辺への粉じん飛散の可能性がある、解体・掘削作業、土砂等の堆積場の設置等の作業はない予定です。
25	アスベストの調査など	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☑ 該当なし	解体工事はありません。
26	アスベスト飛散防止対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☑ 該当なし	同上
水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下			
27	濁水や土砂の流出防止	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。
28	塗料などの適正管理及び処分	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☑ 該当なし	塗装工事は実施しない予定です。
29	土壌汚染対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☑ 該当なし	形質変更面積が 3,000 ㎡未満であり、法令の対象外であるため
30	地盤改良時の配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☑ 該当なし	地盤改良は実施しない予定です。

	取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
31	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼす工事に該当しません。
悪臭・廃棄物			
32	アスファルト溶解時の臭気対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	アスファルトは使用しません。
33	現地焼却の禁止	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	現地では廃棄物などの焼却は行いません。
34	解体時の環境汚染対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	解体作業はありません。
35	仮設トイレ設置時の臭気対策	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	仮設トイレを設置する場合、適切なメンテナンス、 設置場所の配慮などにより臭気対策を行います。
36	産業廃棄物の適正処理	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	建設工事から生じる産業廃棄物は、適正に処理を行います。
地域の安全安心に貢献します。			
37	地域との連携における事故の防止	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	自治会発注の工事なので地域との連携の上で実施します。
38	児童などへの交通安全の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	児童や生徒が安全に登下校できるよう、 工事現場周辺の交通安全に配慮します。
39	夜間や休日の防犯対策	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	作業時間以外は現場には道具などを残さないようにします。
40	児童などへの見守り、声かけ	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組みます。
41	地域の防犯活動への参加	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に参加します。
環境に配慮した製品及び工法を採用します。			
省エネルギー			
42	エネルギー消費の抑制	□ 実施する □ 一部実施する ☑ 実施しない □ 該当なし	エネルギー効率を意識した機器を利用する予定はありません。
省資源			
43	残土発生の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	建設発生土は発生した建設現場での土地の造成に再利用するなど、 残土の発生を抑制します。
44	廃棄物の減量	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
快適な環境づくりに貢献します。			
景観			
45	仮囲い設置時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮します。
46	仮設トイレ設置時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	仮設トイレを設置する場合は、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。
周辺の環境美化			
47	周辺道路の清掃	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺の清掃を行います。
48	場内整理	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。
ヒートアイランド現象の緩和			
49	打ち水	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	夏期において水道水を確保し、周辺道路などに打ち水を行います。
地域との調和を図ります。			
工事説明・苦情対応			
50	工事内容の事前説明及び周知	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また工事実施中も適宜、現況と今後の予定をお知らせします。
51	苦情対応	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応します。
周辺の教育・医療・福祉施設への配慮			
52	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	大阪府立千里高等学校に対して、工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明するとともに、施設での行事や利用状況に配慮した工事計画にします。
53	騒音、振動などの配慮	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	大阪府立千里高等学校に対して、騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。
周辺の事業者との調整			
54	複合的な環境影響の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施工者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温暖化対策を行います。			
55	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建築物環境性能表示制度の活用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	防災倉庫であるため該当しないです。
56	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)設計	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	エネルギーの使用を想定しないです。 (電気、ガス、水道とも)
57	再生可能エネルギーの活用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	エネルギーの使用を想定しないです。 (電気、ガス、水道とも)
58	エネルギー効率の高いシステムの導入	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	エネルギーの使用を想定しないです。 (電気、ガス、水道とも)
59	エネルギーを管理するシステムの導入	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	エネルギーの使用を想定しないです。 (電気、ガス、水道とも)
60	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	エネルギーの使用を想定しないです。 (電気、ガス、水道とも)
61	建築物のエネルギー負荷の抑制	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	エネルギーの使用を想定しないです。 (電気、ガス、水道とも)
62	長寿命な建築物の施工	□ 実施する □ 一部実施する ☑ 実施しない □ 該当なし	メーカー製品の物置を組み立てるだけになります。
63	環境に配慮した製品の採用	□ 実施する □ 一部実施する ☑ 実施しない □ 該当なし	設置予定の「FF-3035HD」は資源循環や環境保全に配慮した製品ではありません。
64	木材(国産材、大阪府内産材)の利用	□ 実施する □ 一部実施する ☑ 実施しない □ 該当なし	メーカー製品の物置(軽量鉄骨造)で木材の使用は予定していません。
65	電気自動車用充電設備の設置	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	駐車場の設置がないため
66	宅配ボックスの設置	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	防災倉庫であるため該当しないです。
ヒートアイランド対策を行います。			
67	建物屋根面、壁面の高温化抑制	□ 実施する □ 一部実施する ☑ 実施しない □ 該当なし	メーカー製品の物置を設置するだけなので、実施できる対策がありません。
68	地表面の高温化抑制	□ 実施する □ 一部実施する ☑ 実施しない □ 該当なし	メーカー製品の物置を設置するだけなので、実施できる対策がありません。

	取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
自然環境を保全し、みどりを確保します。			
69	動植物の生息や生育への配慮	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	元々緑地ではない部分を設置場所として選定し、既存の緑地に影響しないように計画し、動植物の生息や生育環境に配慮します。
70	地域のシンボルツリーの保全	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	シンボルツリーがないため。
71	既存の植生の保全	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	既存の樹木に干渉しないように配置を計画しています。
72	地域に応じたみどりの創出	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	既存のみどりを残すことで良好な景観や生物の生息空間の保全に努めます。
73	駐車場緑化	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	駐車場がないため。
74	屋上緑化など	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	人が上がれる屋上がないため。
75	法面緑化	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	法面が生じないため。
76	植栽樹種の選定	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	新しく植栽をしないため。
水循環を確保します。			
77	水資源の有効利用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	雨水の貯水を行わないため。
78	雨水流出を抑制する施設の設置	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	排水等に関する工事がないため。
79	雨水浸透への配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	排水等に関する工事がなく、地盤面の舗装、新たな緑地の設置もないため。

	取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地域の生活環境を保全します。			
大気・騒音・振動等			
80	騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	騒音や振動を発生させる設備の設置がないため。
81	住宅における防音サッシ等の設置	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	非住宅のため。
82	駐車場の配置計画時の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	駐車場がないため。
83	近隣への悪臭及び騒音の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	悪臭や騒音が発生する設備の導入がないため。
84	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	ボイラーなどの機器設置がないため。
85	屋外照明や広告照明設置時の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	屋外照明や広告照明の設置がないため。
86	建築資材による光の影響の考慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	該当するものを導入しないため。
87	環境に配慮した塗料の使用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	塗装工事がないため。
88	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	騒音、振動、通風、最高などに特段の配慮が必要なものを設置しないため。
中高層建築物（高さ10メートルを超える建築物）			
89	日照障害対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	10メートル以下です。
90	電波障害の事前把握及び近隣説明	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	10メートル以下です。
91	電波障害発生時の改善対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	10メートル以下です。
92	プライバシーの配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	10メートル以下です。

	取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
景観まちづくりに貢献します。			
93	地域への調和	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	既製品の物置を設置するにあたり、周辺樹木で見えにくくする位置に配置するなど、地域に調和したものとなるよう配慮します。
94	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計	□ 実施する □ 一部実施する ☑ 実施しない □ 該当なし	既製品の物置を設置するだけですので、景観に関する計画や設計はありません。
95	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	□ 実施する □ 一部実施する ☑ 実施しない □ 該当なし	既製品の物置を設置するだけですので、景観形成に関わる計画や設計はありません。
96	重点地区指定に向けた協議	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	1ha を超えないため
97	景観形成基準の遵守	□ 実施する □ 一部実施する ☑ 実施しない □ 該当なし	既製品の物置を設置するだけですので、景観形成基準等には該当しません。
98	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	屋外広告物は設置しません。
安心安全のまちづくりに貢献します。			
99	歩行者が安全に通行できる工夫	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	遊歩道となっている部分と出入り口を離して計画し、歩行者が安全に通行できる工夫をします。
100	災害に対する建築物・工作物の強靭性を高める取組	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	基礎をつくり建物が動きにくいようにし、災害に対する建築物の強靭性を高める取組を行います。
101	災害時の自立性を維持する取組	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	該当する項目がありません。
102	災害時に備えた地域等との連携に関わる取組	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	該当する項目がありません。
103	災害時の避難や救助等の応急対応に関する取組	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	該当する項目がありません。
104	犯罪を発生させない都市(まち)づくりに関する取組	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	施錠できるようにして中に関係者以外が入れないようにするなど、犯罪を発生させない都市づくりに関する取組を行います。 また防災倉庫を置くことにより死角ができない位置に配置します。
105	犯罪に備えた地域等との連携に関わる取組	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	該当する項目がありません。